

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	16	交通安全対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内道路の利用者	意図	交通事故にあわない、起こさないようにする
----	-------------	----	----------------------

成果指標

名称		単位
A	交通事故発生件数(人身事故)[別指標]	件
B	交通事故死亡者数(市民数)[別指標]	人
C	市民が第1 当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1 万人あたり)[別指標]	件
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A 件	242	成り行き値	242	242	242	242	○	自動車メーカーの安全対策や、事故防止活動などにより全国的に交通事故は減少しているので、例にもれず合志市でも減少しています。
		目標値	230	230	230	230		
		実績値	196	196	175	122		
B 人	1	成り行き値	1	1	1	1	×	死亡事故はいずれも高齢者の道路横断中での事故でありました。背景として市内人口の増加に加え、通勤ルートとして通過する車両の増加が考えられます。
		目標値	0	0	0	0		
		実績値	1	0	1	3		
C 件	46.8	成り行き値	47	47	47	47	○	自動車メーカーの安全対策や、事故防止活動などにより全国的に交通事故は減少していますので、合志市も例にもれず減少しています。
		目標値	45	45	45	45		
		実績値	35.6	29.4	29.0	24.5		
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト				28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数			本数	8	8	8	8
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	12,726	12,288	14,667	9,475
	事業費計（A）		千円	12,726	12,288	12,289	12,290
	（A）のうち指定経費		千円	5,466	5,211	5,328	3,844
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	130	135	144	140
	人件費	延べ業務時間	時間	1,467	1,940	2,800	3,040
人件費計（B）		千円	5,482	7,675	11,038	12,048	
トータルコスト(A)+(B)			千円	18,208	19,963	23,327	24,338

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 交通安全対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

・市民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
・市民は、地域住民で自主的に交通安全教室を開くなど、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行います。
・市民は、カーブミラー等の点検等に協力します。
・市民は、小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行います。
・市民は、生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

・市は、交通安全環境の整備を行います。
・市は、交通安全意識の啓発、教育を行います。
・市は、公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図ります。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	交通事故発生件数の成り行き値は、ここ数年交通事故発生件数が減少傾向にあるものの、今後も人口は増加することが見込まれることから、平成26年度の基準とほぼ増減はないものと見込み令和元年度までの数値を242件としました。 目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の整備充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降の目標値を230件と設定しました。
B	交通事故死亡者数の成り行き値は、平成26年度の現状値1人で設定しました。 目標値は、今後増加が見込まれる高齢者を対象とした交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定しました。
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)の成り行き値については、もっとも直近の数値である平成26年度の現状値から47件を想定しました。 目標値は、交通事故件数の減少、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降45件で設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・高齢者人口の増加に伴い、高齢者の交通事故件数の増加が懸念されます。
- ・交通法規の厳罰化が進められています。
- ・人口増加とともに、交通量が増える中においても、本市の交通事故発生件数は減少傾向にあります。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①ゾーン30を市内の住宅市街地全域に推進すること
- ②北熊本スマートICの開通により交通環境の変化に合わせ、各ポイントごとの交通量等を把握し、歩道や標識、信号機の設置を検討すること
- ③交通量増加による自転車等安全対策を検討すること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①交通安全教室や交通指導等を充実させること
- ②免許証返納者への施策を充実すること
- ③利用に合わせた道路環境・交通環境の整備を図ること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

①「幼保育園・小学校、高齢者への交通安全教育を推進する。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催しました。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行いました。また、交通安全教育講習員による講習会を36回開催(うち幼保育園9回及び小学校20回)しました。

②「高齢者の運転免許証返納奨励支援策や自動車運転事故防止対策の検討を行う。」については、市老人会連合会に呼びかけ、高齢者交通安全教室を6回開催し高齢者の事故防止に努めました。また、運転免許自主返納と返納後の支援制度や、踏み間違い防止装置を搭載する車(サポカー)について啓発を行いました。

③「熊本北合志警察署及び関係機関と連携した交通安全活動を行う。」については、熊本北合志警察署と連携し交通安全出発式の開催や、早朝からのハンドプレートを使った交通安全運転の呼びかけなどを行い市民の交通安全意識の向上に努めました。

④「路面標示の引き直しや、事故多発箇所への注意喚起標示など交通安全施設の整備を図る。」については、地区からの要望に応じて、交通安全施設のうち交通安全に対する重要度、緊急度を判断しカーブミラー新設7箇所、修繕27箇所、区画線修繕19箇所を整備しました。

⑤「生活道路での歩行者の安全優先を考えた規制やゾーン30への取り組みを各地区、関係機関と検討を行う。」については、永江団地の北側地区に交通規制区域「ゾーン30」を設置しました。また、ハンプやカラー舗装を設置しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「交通安全啓発事業」があげられました。

また、貢献した事務事業として、「交通安全施設設置事業」「交通指導員設置事業」があげられました。

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・高齢者及び児童・生徒の事故防止に向けた啓発活動の実施が必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発を強化すること。
- ・ゾーン30等の交通規制やカラー舗装などの路面標示による交通安全対策を進めること。
- ・引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行うと同時に免許証返納制度についての周知を行うこと。
- ・交通安全施設の整備を行うこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・交通安全教室や交通指導を充実させること。
- ・免許証の自主返納をしやすい仕組みを構築すること。
- ・カラー舗装、歩車分離信号などを導入し、安全安心な道路環境の整備を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・交通安全対策の観点から、市道御代志植木線の県道昇格による環境整備を推進すること。
- ・高齢ドライバーによる交通事故を防止するためのサポートや、免許返納者へのサポートを強化すること。
- ・見守り隊の高齢化が顕著なので、新しい世代の発掘を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ① 高齢者や子どもの事故防止に向けた啓発を行います。
- ② 関係課及び警察署と連携し、環境の変化に対応した交通安全対策を推進します。
- ③ 必要に応じた交通安全施設(カーブミラーや停止線)等の新設・維持管理を行い安全性の向上に努めます。
- ④ 高齢者に対する免許返納制度の周知に努めます。